

# 阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業

## 自然環境保全実施計画書

(大径木)

令和4年3月

# 目次

	PAGE
1. 環境に関わる検.....	1
1-1 概要.....	1
1-2 経緯.....	1
1-2-1 土地利用計画.....	1
1-2-2 緑化計画.....	3
1-2-3 保全方針.....	5
1)A・C街区.....	5
2)B街区.....	5
1-3 既往調査.....	5
1-3-1 調査目的.....	5
1-3-2 調査方法.....	5
1) 移植条件.....	5
2) 移植条件に対する評価項目の設定と判断.....	8
3) 残存及び移植により保存する樹木.....	9
1-3-3 調査結果.....	9
2. 自然環境調査計画.....	15
2-1 移植の実施.....	15
2-1-1 基本方針.....	15
2-1-2 項目及び内容.....	15
2-2 事後調査(モニタリング調査).....	18
2-2-1 基本方針.....	18
2-2-2 調査項目及び調査内容.....	18
2-2-3 調査方法.....	18
3. 全体工程.....	19
3-1 工程表.....	19

## 1. 環境に関わる検討

### 1-1 概要

本事業を実施するにあたり、阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業区域の約 27,000 m<sup>2</sup>を改変することから、東京都環境局の「開発許可の手引」（以下、「手引き」とする。）に従い、自然環境調査を実施し、その結果に基づき、自然環境保全計画書（大径木）を作成することとした。

### 1-2 経緯

#### 1-2-1 土地利用計画

けやき屋敷の屋敷林については、周囲をケヤキ、シラカシが多数を占め、イチョウやクスノキ、ムクノキ、エノキなどの高木が点在している。武蔵野の屋敷林ではケヤキやシラカシが敷地沿いに並木状に植栽されることがあり、その形態が見られる。

樹林地の状況を概観すると、高木類は屋敷林の形態の維持を図りながら個々の樹木に応じて定期的な剪定が行われている。特に、外縁部では落葉軽減や道路への枝の伸長の抑制に配慮した剪定により、枝幅が狭い樹木が多い。また、林床は高木による日照不足に加えて下草刈りを適宜実施していると推察され、草本や低木類の繁茂がほとんど見られない。つまり、自然の植生とは異なり、生活環境の一部として整えられ、維持されてきた樹林といえる。

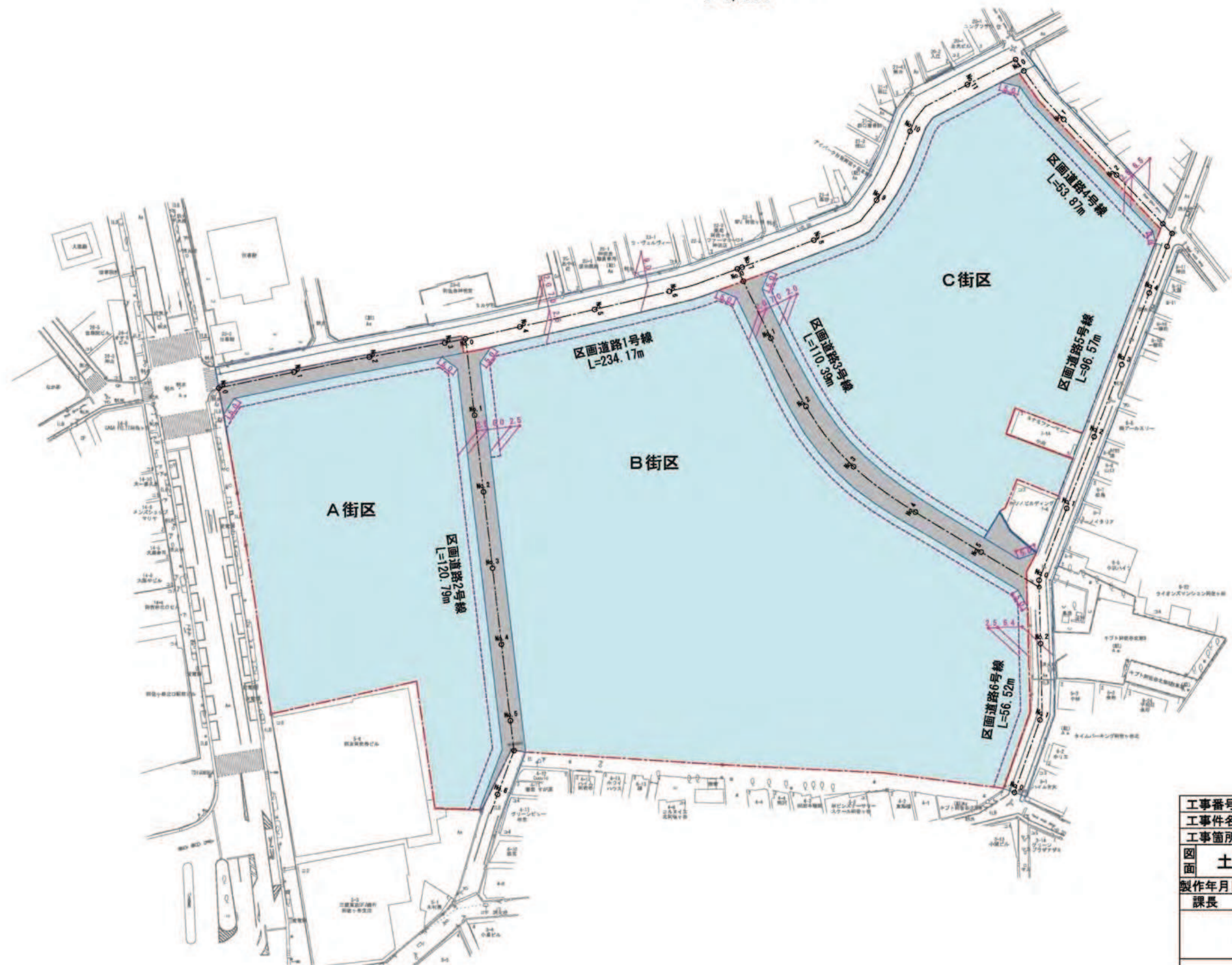
当該屋敷林には 400 年の年月をかけて形成、維持されてきた歴史があり、防風、防塵、緑陰の提供など生活環境保全や木材・日用資材を生産する場、資源の再利用などによる樹木の経営的な価値や地域の象徴的な景観形成など、歴史・文化を表現する多様な価値がある。これらは、現在の生活形態の中でも役立つ側面があり、継承していく価値がある。

また、生物の生息・生育場所として重要であると考えられることから、土地利用計画の策定にあたっては、屋敷林の価値を認識し、区画整理後の施設用地及び利便性の確保を念頭に置き、できる限り屋敷林を保全する方向で検討した。

以上のことから歴史的・文化的価値、景観的価値のある屋敷林の存在を継承し、さらに、屋敷林内の生物の生息・生育環境をできる限り保全し、事業区域の緑化計画との連携させるため、けやき屋敷の樹林の一部を、「緑地」として保全する計画とした。

土地利用計画は、図 1-2-1 に示すとおりである。

土地利用計画平面図  
S=1/500



※面積はCAD求積による。

凡例

事業区域	———
街区	■
道路	■
歩道状空地	---

工事番号					
工事件名	阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業				
工事箇所	阿佐谷北一丁目地内				
図面	土地利用計画平面図	縮尺	1/500		
製作年月日	2018年7月12日				図面番号
課長	係長	照査	設計	製図	1

図 1-2-1 土地利用計画図

## 1-2-2 緑化計画

本事業の緑化計画は、A街区、B街区、C街区の周囲を囲むように沿道緑地を配置し、中高木の植栽に努める予定としている。

また、『開発許可の手引き』を踏まえ、事業地内の緑化率は、15%以上を確保する予定とする。

緑化計画は、表 1-2-1 及び図 1-2-2 に示すとおりである。

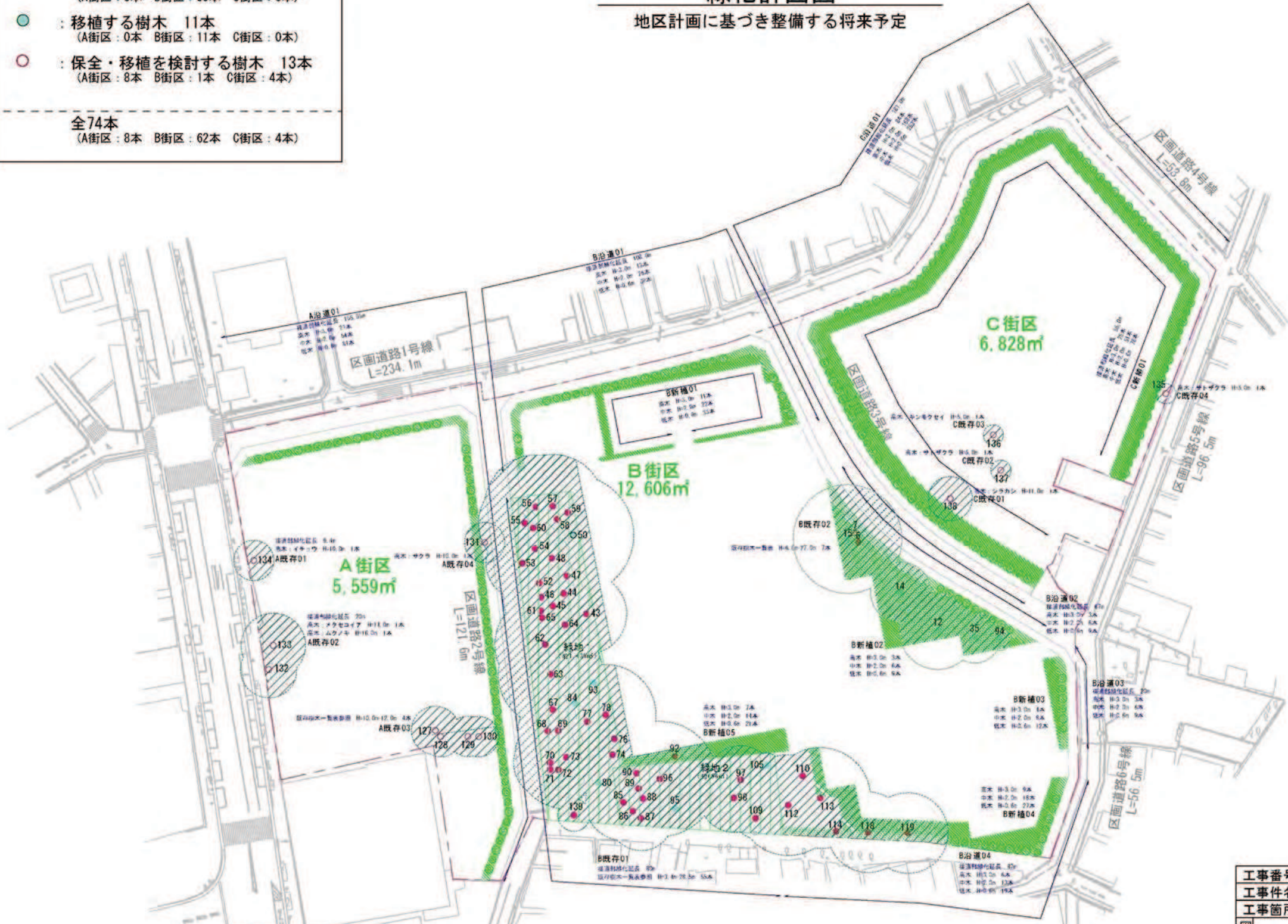
表 1-2-1 緑化計画

区域面積	約 27,000 m <sup>2</sup>
緑地（緑被）面積	約 6,800 m <sup>2</sup>
緑化率	約 25%

- : 保存する樹木 50本  
(A街区: 0本 B街区: 50本 C街区: 0本)
  - : 移植する樹木 11本  
(A街区: 0本 B街区: 11本 C街区: 0本)
  - : 保全・移植を検討する樹木 13本  
(A街区: 8本 B街区: 1本 C街区: 4本)
- 
- 全74本  
(A街区: 8本 B街区: 62本 C街区: 4本)

### 緑化計画図

地区計画に基づき整備する将来予定



事業区域	
歩道上空地	---
緑地(地区施設)	
緑地(沿道緑地)	■
緑地(沿道緑地・重複)	■
緑地(その他)	■
緑地(その他・重複)	■
樹冠(計画・街区内)	///
樹冠(計画・区域内)	///

工事番号				
工事件名	阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業			
工事箇所	阿佐谷北一丁目地内			
図面	緑化計画図	縮尺	1/500 (A1)	1/1000 (A3)
製年月日				図面番号
課長	係長	照査	設計	製図
				1

※建築計画が未定のため緑地形状・位置・数量は想定です  
 ※樹種は「植栽時における在来種選定ガイドライン(都環境局)」を基本として選定いたします  
 ※面積・延長はCAD測定によります  
 ※関係者との協議により、計画を変更する場合があります

図 1-2-2 緑化計画図

## 1-2-3 保全方針

### 1) A・C街区

A・C街区では、保全・移植を検討する樹木が12本確認されたが、建築計画が未定であるため、今後の計画が決定次第、協議するものとする。

### 2) B街区

B街区には127本の大径木があり、けやき屋敷の「緑地1・2」を中心として、これに連続するように緑地を設ける。

土地区画整理事業により、敷地の整序を図りながら総合病院や杉一小を連鎖的に建て替えていくことから、けやき屋敷内、病院及び小学校の植栽の大径木をすべて現況保存することは難しいため、緑地の大径木についてはできる限り現況保全を行うこととする。

## 1-3 既往調査

### 1-3-1 調査目的

B街区において、倒木1本並びに保全が見込まれる樹木(53本)以外の樹木について、現在の生育状況を把握し、移植の可否を判断するのにあたり、樹木の専門家にご意見を伺った。(令和2年4月調査実施)

### 1-3-2 調査方法

#### 1) 移植条件

一般的に移植の条件には以下の事柄が必要である。

- 生育が良好で、樹形の乱れが少ないこと。 (1)、(2)
- 顕著な病害虫や損傷が発生していないこと。 (3)、(4)、(5)
- 移植に必要な根鉢の確保ができること。 (5)
- 移植後に良好な生育が確保できること。 (6)

出典：「樹木医学の基礎講座 15章樹木移植の理論と実践技術」樹木医学会編、東京都土木工事標準仕様書第4節 植栽工事を参照して記載



(1)生育が良好で乱れが少ない例 (ケヤキ)



(2)生育が良好で乱れが少ない例 (シラカシ)



(3)顕著な病害の例 (ベッコウタケが発生し、幹内部が腐朽していることを示している。)



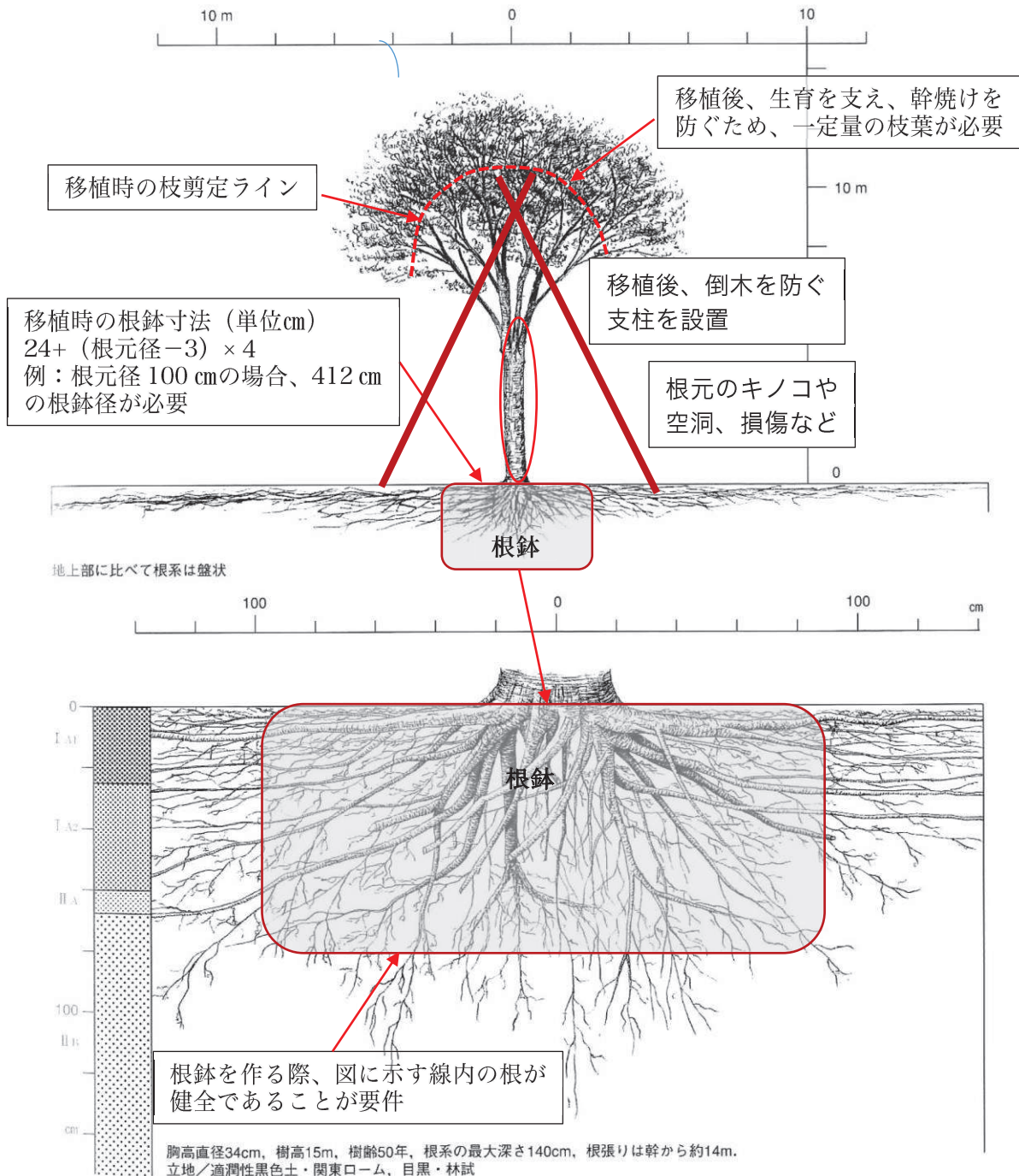
(4)太根に空洞が発生している例



(5)建築物や舗装部などに近接しており、移植のための根鉢が確保できない例

写真 1-3-1 移植条件の概況





出典：「樹木の鉢径等算出表」東京都建設局、「樹木根系図説」荻住 昇著 誠文堂新光社

(6) 根系と移植時の根鉢の模式図（ケヤキの例）

## 2) 移植条件に対する評価項目の設定と判断

移植条件に対し、樹木ごとに現状を評価した。評価項目と各項目による判定基準を以下に示す。各項目のうち、一項目でも該当すると移植には適さないことになる。

### (1) 生育と樹形

街路樹診断マニュアル（東京都建設局公園緑地部 平成 26 年）に基づいて以下のように評価し、B2 と C は、樹勢が衰弱しているため移植後の生育が極めて困難であり、移植に適さない。

なお、昨年と一昨年の台風により幹折れしている高木があるが、これは移植後の生育と樹形回復が困難であることから B2 に分類した。この項目に該当する樹木には、42：イチョウ、82：ホオノキなどがある。

A	: 健全か健全に近い
B1	: 注意すべき被害が見られる
B2	: 著しい被害が見られる
C	: 不健全



B2 と C は移植に適さない
-----------------

### (2) 顕著な病害虫と損傷

顕著な病害虫として移植時に留意すべき内容は、地際の場合、樹体の倒木を招く可能性のある腐朽があることを示すキノコ類（コフキササルノコシカケ、ベッコウタケ、マンネンタケなど）の発生や根元や太根の空洞、幹周の半分程度以上の損傷等があることで、その場合は移植に適さない。

この項目に該当する樹木には、幹にベッコウタケが発生している 29：サクラ類、幹に大きな損傷が発生している 7：ケヤキがある。

### (3) 根鉢の確保

移植に際して東京都建設局の基準に基づく所定の根鉢径が確保できない場合、移植に適さない。なお、根鉢径の算出は、以下の式による。（単位：cm）

根鉢径： $24 + (\text{根元径} - 3) \times 4$  \* 根元径： $\text{幹径} (\text{幹周} \div 3.14) \times 1.5$

この項目に該当する樹木には、3：イチョウ、13：ムクノキなどがある。

### (4) 移植後の良好な生育の確保

移植後に良好な生育を確保するためには、移植前に行う剪定を行っても生育を維持できる枝葉が確保されていることが必要である。その量が少ない場合、樹木の生育のみならず、日照により幹や太枝に直射日光が当たることとなり、特に夏季の高温は幹や枝の樹皮を枯死させるため、生育が維持できなくなる。具体的には、樹高が 15m 程度以上の高木では、移植のために剪定せざるを得ない 8m 内外より上部に残る枝が現状の 1/3 程度以下の場合、移植後の生育維持が極めて困難になるため移植に適さない。ただし、樹皮が厚く萌芽力が旺盛なクスノキはその限りでない。

この項目には、ケヤキやムクノキなど多くの大径木が該当する。

### 3) 残存及び移植により保存する樹木

移植が可能な樹木について、良好な景観形成となるよう、緑地1・2に移植し、樹木の保全に努める。移植先は、図3.2-1(2)に示す。

上記による評価により伐採せざるを得ない樹木と同様の条件にあっても、残存及び移植により保存する樹木がある。これは、屋敷林の歴史を表していると考えられ、代替できない樹木が対象で、杉並区の貴重木に指定されている92：モチノキと15：ペカンがある。

92のモチノキは、幹に大きな空洞があるが、支柱で支えることが可能であり、現状のまま存置することが望ましい。また、15のペカンは、主要な枝が幹の上部に偏在しており、食用になる大きめの果実が秋に熟して樹冠下の範囲に落下することから樹幹が道路や通路に被ることをできるだけ避け、さらに既存樹を利用して支線による自立支持が確保できる場所への移植が望ましい。

### 1-3-3 調査結果

調査結果の概要は表1-3-1に、個別の結果及び考察は表1-3-2に、根鉢確保の検証結果一覧は表1-3-3に示すとおりである。

表 1-3-1 調査結果の概要

調査対象樹木	高木73本
調査結果	・移植が可能な樹木 11本 ・移植に適さない樹木 62本 (そのうち1本を保全検討が必要な樹木とした)
緑化率	約25%

表 1-3-2 (1) 移植の可否に関する樹木の調査結果と考察に基づく総合判定一覧  
 ○移植条件の判定は以下により、×(不適)が1項目でもあれば移植には適さない。－は問題がないことを示す。

- ・生育と樹形は、以前実施した外観診断の結果を再確認して判定し、B2とCは×(不適)とした
- ・病害虫、空洞等について、幹内部の腐朽を示すキノコや空洞、樹皮損傷等があれば×(不適)とした。
- ・根鉢の確保は、算定式に基づいて周辺の樹木、構造物との離隔から確保できない場合×(不適)とした。

樹木番号	樹種	幹径(cm)	高さ(m)	枝幅(m)	外観診断判定			移植のための検討項目				総合判定 ○：移植可 ×：移植不適
					樹形	樹勢	総合	生育樹形	病害虫 空洞等	根鉢確保	移植後の生育	
1	ムクノキ	90	25.0	8.2	3	2	B2	×	×	－	×	×
2	ケヤキ	98	25.0	10.8	2	3	B1	－	－	×	×	×
3	イチョウ	50	25.0	10.0	2	2	B1	－	－	×	－	×
4	ケヤキ	44	25.0	7.2	2	2	A	－	－	－	×	×
5	サクラ類	43	14.0	6.0	3	4	B2	×	－	－	×	×
7	ケヤキ	100	25.0	7.9	3	3	B2	×	×	－	－	×
11	ヤマザクラ	46	21.0	5.4	2	3	B1	－	－	－	×	×
12	シラカシ	38	15.0	6.2	2	1	A	－	－	－	－	○
13	ムクノキ	75	22.0	8.9	1	2	A	－	－	×	×	×
14	ムクノキ	42	8.0	6.2	2	1	A	－	－	－	－	○
15	ペカン	82	27.0	15.0	2	2	A	－	－	－	－	○
16	ケヤキ	30	25.0	－	2	2	A	－	－	－	×	×
17	サワラ	30	20.0	2.0	2	2	A	－	－	－	×	×
18	ケヤキ	50	25.5	2.0	1	2	A	－	－	－	×	×
19	ケヤキ	73	15.0	8.2	2	1	A	－	－	×	×	×
20	ケヤキ	48	18.0	8.9	2	2	A	－	－	×	×	×
21	ケヤキ	44	25.5	6.0	2	1	A	－	－	×	×	×
22	ケヤキ	52	25.5	7.8	1	1	A	－	－	－	×	×
23	ケヤキ	50	25.5	6.7	1	1	A	－	－	×	×	×
24	ムクロジ	38	21.5	－	3	3	B1	－	－	－	×	×
25	シラカシ	41	13.0	5.5	2	2	B1	－	×	－	－	×
26	ケヤキ	50	13.0	8.0	2	2	A	－	－	×	×	×
27	ケヤキ	44	13.0	8.0	2	2	A	－	－	×	×	×
28	サクラ類	48	8.5	5.6	3	3	B2	×	－	－	×	×
29	サクラ類	67	15.0	9.3	2	3	B1	－	×	－	－	×
30	サクラ類	32	12.0	6.0	3	3	B2	×	－	－	×	×
31	サクラ類	31	10.0	7.6	3	2	B2	×	－	－	×	×
32	ケヤキ	49	24.0	6.3	1	2	A	－	－	－	×	×
33	アカマツ	36	17.0	6.7	2	2	A	－	－	×	－	×
34	アカマツ	52	17.0	6.5	2	2	A	－	－	×	－	×
35	ソメイヨシノ	47	13.0	12.0	2	1	A	－	－	－	－	○
36	ケヤキ	35	16.0	4.8	2	2	B1	－	－	×	×	×
37	アカメガシワ	48	20.0	4.9	2	3	B1	－	－	×	×	×
38	ケヤキ	50	20.0	6.4	2	1	A	－	－	×	×	×
39	ケヤキ	53	20.0	6.7	2	2	A	－	－	×	×	×
40	ケヤキ	30	23.0	5.2	2	1	A	－	－	－	×	×

表 1-3-2 (2) 移植の可否に関する樹木の調査結果と考察に基づく総合判定一覧

樹木 番号	樹 種	幹径 (cm)	高さ (m)	枝幅 (m)	外観診断判定			移植のための検討項目				総合判定 ○：移植可 ×：移植不適
					樹形	樹勢	総合	生育 樹形	病虫害 空洞等	根鉢 確保	移植後 の生育	
41	イチョウ	68	25.5	5.3	1	3	B2	×	—	—	×	×
42	イチョウ	32	18.0	5.1	2	3	C	×	—	—	×	×
49	ムクノキ	65	22.0	6.9	2	2	B2	×	×	—	×	×
50	クスノキ	66	30.0	7.1	1	2	A	—	—	—	—	○
51	ムクノキ	35	23.0	2.3	1	1	B1	—	—	×	×	×
66	イチョウ	79	25.5	6.7	1	3	B2	×	—	—	×	×
75	ムクノキ	55	25.5	9.5	1	1	B1	—	—	—	×	×
79	ムクノキ	48	27.0	5.5	1	1	B1	—	—	×	×	×
80	コブシ	31	17.0	8.3	1	1	A	—	—	—	—	○
81	ホオノキ	39	16.0	5.0	1	1	A	—	—	—	×	×
82	ホオノキ	41	16.0	6.5	4	4	C	×	—	—	×	×
84	コブシ	31	19.0	4.7	2	2	B1	—	—	—	—	○
91	ムクノキ	56	32.0	9.1	1	1	A	—	—	—	×	×
93	ケヤキ	50	24.0	6.0	1	1	A	—	—	—	—	○
94	イロハカエデ	32	6.0	8.0	1	1	A	—	—	—	—	○
95	イタヤカエデ	32	14.0	10.0	1	1	A	—	—	—	—	○
99	マテバシイ	33	16.0	8.2	2	3	B2	×	—	—	×	×
100	イロハモミジ	40	3.4	3.0	2	3	B2	×	—	×	—	×
101	ケヤキ	68	24.0	10.2	1	1	A	—	—	—	×	×
102	ヒノキ	30	17.0	2.3	1	2	A	—	—	—	×	×
103	アカマツ	52	8.8	3.8	1	3	B2	×	—	—	×	×
104	ケヤキ	37	20.0	9.2	1	1	B1	—	—	—	×	×
105	モチノキ	30	6.0	2.2	2	1	A	—	—	—	—	○
106	エノキ	100	11.0	3.8	2	1	A	—	—	—	×	×
107	ヒノキ	40	17.0	2.9	2	1	B1	—	—	—	×	×
108	ヒノキ	37	17.0	1.6	2	1	A	—	—	—	×	×
111	ケヤキ	38	18.5	6.5	3	2	B2	×	×	—	×	×
115	イチョウ	75	25.0	7.0	2	2	B1	—	×	—	×	×
116	シラカシ	90	20.0	5.0	1	1	B1	—	—	×	×	×
117	シラカシ	50	20.0	5.0	1	1	A	—	—	×	×	×
120	ケヤキ	45	20.0	5.0	2	1	B1	—	—	×	—	×
121	ケヤキ	70	20.0	5.0	2	1	B1	—	—	×	—	×
122	ケヤキ	80	20.0	5.0	1	1	A	—	—	×	—	×
123	シラカシ	40	20.0	5.0	2	1	A	—	—	×	×	×
124	シラカシ	40	20.0	5.0	2	3	B2	×	—	×	×	×
125	イチョウ	50	25.0	10.0	2	3	B1	—	—	×	—	×
126	ケヤキ	40	25.0	5.0	2	3	B2	×	×	—	×	×

表 1-3-3 (1) 根鉢確保の検証結果一覧

樹木 番号	樹 種	幹径 (cm)	根元径 (cm)	根鉢径×1/2 寸法*1 A (m)	根鉢が被る対象	距離 B	根鉢形成 不可× A>B	移植 判定	備 考
1	ムクノキ	90	135	2.8	—	—	—	—	
2	ケヤキ	98	147	3.0	建物基礎	1.0	×	×	
3	イチヨウ	50	75	1.6	塀・アスコン舗装	1.4	×	×	
4	ケヤキ	44	66	1.4	—	—	—	—	
5	サクラ類	43	65	1.4	—	—	—	—	
7	ケヤキ	100	150	3.1	—	—	—	—	
11	ヤマザクラ	46	69	1.4	—	—	—	—	
12	シラカシ	38	57	1.2	—	—	—	—	
13	ムクノキ	75	113	2.3	アスコン舗装	1.0	×	×	
14	ムクノキ	42	63	1.3	—	—	—	—	
15	ベカン	82	123	2.5	—	—	—	—	
16	ケヤキ	30	45	1.0	—	—	—	—	
17	サワラ	30	45	1.0	—	—	—	—	
18	ケヤキ	50	75	1.6	—	—	—	—	
19	ケヤキ	73	110	2.3	ケヤキ72	1.9	×	×	
20	ケヤキ	48	72	1.5	ケヤキ82	0.9	×	×	
21	ケヤキ	44	66	1.4	ケヤキ65	0.7	×	×	
22	ケヤキ	52	78	1.6	ケヤキ72	1.8	—	—	
23	ケヤキ	50	75	1.6	ケヤキ71	1.8	×	×	
24	ムクロジ	38	57	1.2	—	—	—	—	
25	シラカシ	41	62	1.3	—	—	—	—	
26	ケヤキ	50	75	1.6	ケヤキ62	0.9	×	×	
27	ケヤキ	44	66	1.4	アスコン舗装	1.1	×	×	
28	リクラ類	48	72	1.5	—	—	—	—	
29	サクラ類	67	101	2.1	—	—	—	—	
30	サクラ類	32	48	1.0	—	—	—	—	
31	サクラ類	31	47	1.0	—	—	—	—	
32	ケヤキ	49	74	1.5	—	—	—	—	
33	アカマツ	36	54	1.1	アカマツ148	1.3	×	×	
34	アカマツ	52	78	1.6	アカマツ147	1.5	×	×	
35	ソメイヨシノ	47	71	1.5	—	—	—	—	
36	ケヤキ	35	53	1.1	アカメガシワ156	0.9	×	×	
37	アカメガシワ	48	72	1.5	ケヤキ157	0.9	×	×	
38	ケヤキ	50	75	1.6	建物基礎	0.4	×	×	
39	ケヤキ	53	80	1.7	塀と車道	0.0	×	×	
40	ケヤキ	30	45	1.0	—	—	—	—	
41	イチヨウ	68	102	2.1	—	—	—	—	
42	イチヨウ	32	48	1.0	—	—	—	—	
49	ムクノキ	65	98	2.0	ムクノキ230	2.5	—	—	
50	クスノキ	66	99	2.0	—	—	—	—	
51	ムクノキ	35	53	1.1	ムクノキ221	2.5	—	—	
66	イチヨウ	79	119	2.4	—	—	—	—	

表 1-3-3 (2) 根鉢確保の検証結果一覧

樹木 番号	樹 種	幹径 (cm)	根元径 (cm)	根鉢径×1/2 寸法*1 A (m)	根鉢が被る対象	離隔 B	根鉢形成 不可× A>B	移植 判定	備 考
75	ムクノキ	55	83	1.7	—	—	—	—	
79	ムクノキ	48	72	1.5	岩組	0.0	×	×	
80	コブシ	31	47	1.0	—	—	—	—	
81	ホオノキ	39	59	1.2	—	—	—	—	
82	ホオノキ	41	62	1.3	—	—	—	—	
84	コブシ	31	47	1.0	—	—	—	—	
91	ムクノキ	56	84	1.7	—	—	—	—	
93	ケヤキ	50	75	1.6	—	—	—	—	
94	イロハカエデ	32	48	1.0	—	—	—	—	
95	イタヤカエデ	32	48	1.0	—	—	—	—	
99	マテバシイ	33	50	1.1	—	—	—	—	
100	イロハモミジ	40	60	1.3	コンクリート基礎	0.4	×	×	
101	ケヤキ	68	102	2.1	—	—	—	—	
102	ヒノキ	30	45	1.0	—	—	—	—	
103	アカマツ	52	78	1.6	—	—	—	—	
104	ケヤキ	37	56	1.2	—	—	—	—	
105	モチノキ	80	120	2.5	—	—	—	—	
106	エノキ	94	141	2.9	塀	3.0	—	—	
107	ヒノキ	40	60	1.3	—	—	—	—	
108	ヒノキ	37	56	1.2	—	—	—	—	
111	ケヤキ	38	57	1.2	—	—	—	—	
115	イチョウ	75	113	2.3	—	—	—	—	
116	シラカシ	90	135	2.8	コンクリート擁壁	0.0	×	—	
117	シラカシ	50	75	1.6	コンクリート擁壁	0.0	×	—	
120	ケヤキ	45	68	1.4	ケヤキ695	1.0	×	×	3本近接列植
121	ケヤキ	70	105	2.2	ケヤキ695	1.0	×	×	同上
122	ケヤキ	80	120	2.5	ケヤキ696	1.0	×	—	同上
123	シラカシ	40	60	1.3	—	1.0	×	—	
124	シラカシ	40	60	1.3	駐車場	1.0	×	—	
125	イチョウ	50	75	1.6	建物基礎	—	×	—	
126	ケヤキ	40	60	1.3	—	—	—	—	



- : 保存する樹木 50本  
(A街区: 0本 B街区: 50本 C街区: 0本)
  - : 移植が可能な樹木 11本  
(A街区: 0本 B街区: 11本 C街区: 0本)
  - : 移植に適さない樹木 61本  
(A街区: 0本 B街区: 61本 C街区: 0本)
  - ⊗ : 倒木・伐採 4本  
(A街区: 0本 B街区: 4本 C街区: 0本)
  - : 保全・移植を検討する樹木 13本  
(A街区: 8本 B街区: 1本 C街区: 4本)
- 
- 全139本  
(A街区: 8本 B街区: 127本 C街区: 4本)



※建築計画が未定のため緑地形状・位置・樹種・数量は想定です  
 ※面積・延長はCAD測定によります  
 ※関係者との協議により、計画を変更する場合があります

工事番号				
工事件名	阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業			
工事箇所	阿佐谷北一丁目地内			
図面	保全及び移植前の大径木の位置	縮尺	1/500 (A1)	
			1/1000 (A3)	
製作年月日				図面番号
課長	係長	照査	設計	製図
				1

図 1-3-1 保全及び移植前の大径木の位置



## 2. 自然環境調査計画

### 2-1 移植の実施

#### 2-1-1 基本方針

- 既往調査で移植が可能とされた樹木について、移植前に根回し等を行い、十分に発根させた上で移植を実施する。
- 事業実施期間中及び事業完了後 1 年間において、残置又は移植した大径木の生育状況を確認することを目的に、毎年 1 回モニタリング調査を実施する。また、根回しを行う移植木については、根回し後及び移植後もモニタリング調査を実施する。
- 既往調査で移植に適さない樹木についても、可能な限り保存することを念頭に、樹木医及び施工者の所見を踏まえ、保全に努める。
- 調査時にその他の重要な種が確認された場合は、東京都に報告するとともに、その対応策について協議する。

#### 2-1-2 項目及び内容

大径木の移植は表 2-1-1 に示すとおりとし、移植の手法に係る選定は図 2-1-1 に示すとおり実施する。

また、移植後の大径木の位置は図 2-1-2 に示すとおりである。

表 2-1-1 項目及び内容

項目	移植方法	移植対象木(番号)	樹種	移植箇所	根回し時期	移植時期
内容 1	P7 に基づき、根回しを行い、十分に発根させ、1 年後、移植を行う	12	シラカシ	3号線沿い	令和 3 年 2 月中旬～ 3 月下旬	令和 4 年 5 月下旬～ 6 月中旬
		35	ソメイヨシノ	3号線沿い		
		50	クスノキ	緑地1		
		80	コブシ	緑地1		
		84	コブシ	緑地1		
		94	イロハカエデ	3号線沿い		
		95	イタヤカエデ	緑地2		
		105	モチノキ	緑地2		
		93	ケヤキ	緑地1		令和 4 年 9 月以降
内容 2	P7 に基づき、移植を行う	11	サクラ	緑地2	—	令和 4 年 3 月中旬～ 5 月下旬
		30	サクラ	緑地1		
		92	モチノキ	緑地2		

※92 については、杉並区の貴重木に指定されていたものであり、現在の樹形をできる限り損なわないよう維持することが望ましい。根回しを実施した状態で支えを行うには一定程度の剪定が必要となる。樹木の良好な成育や樹形の確保を図り台風等による倒木の恐れを回避する必要がある。また、11、30についても、樹木の良好な成育や樹形の確保を図り、現在及び移植後の樹形をできる限り損なわないよう維持することが望ましい。

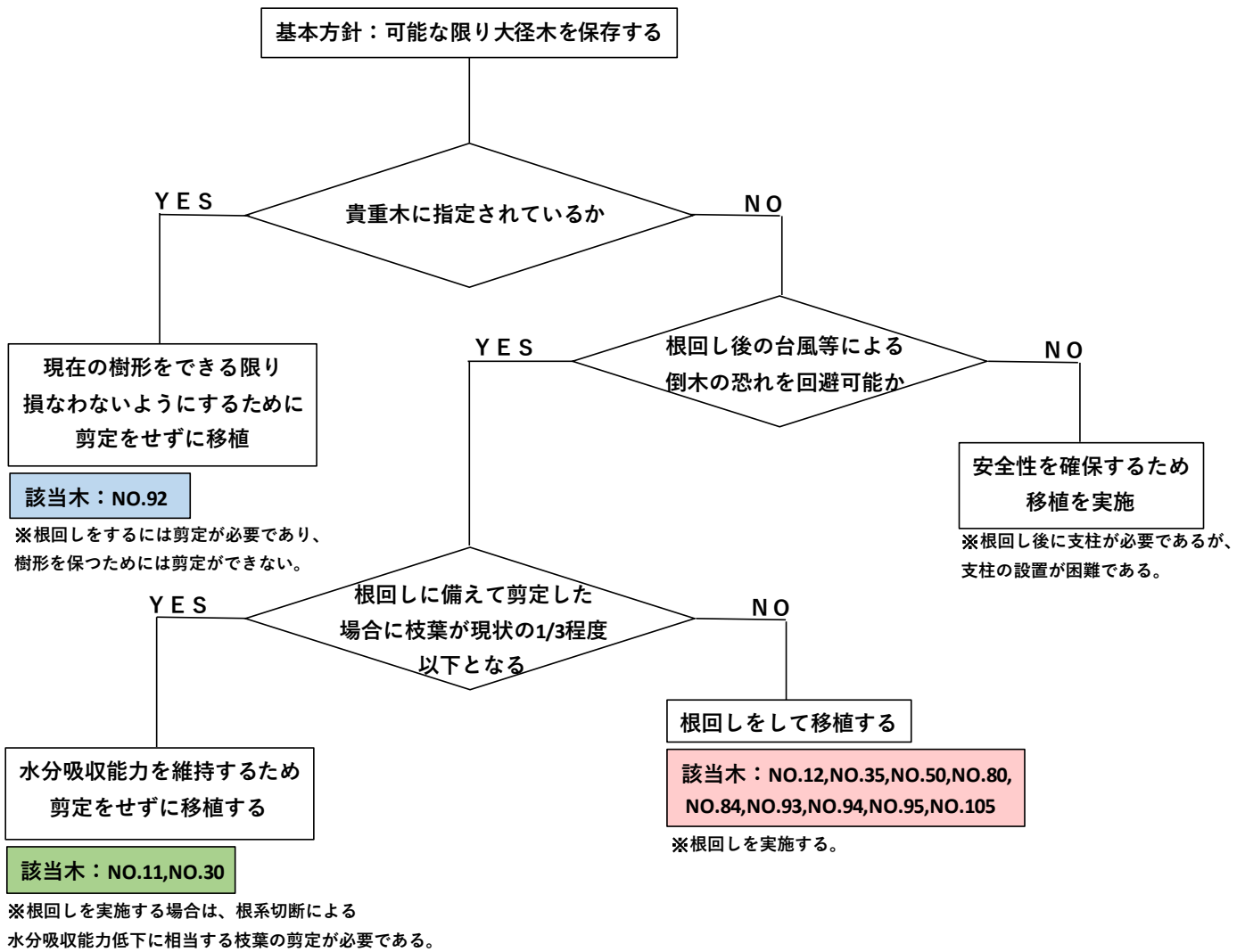
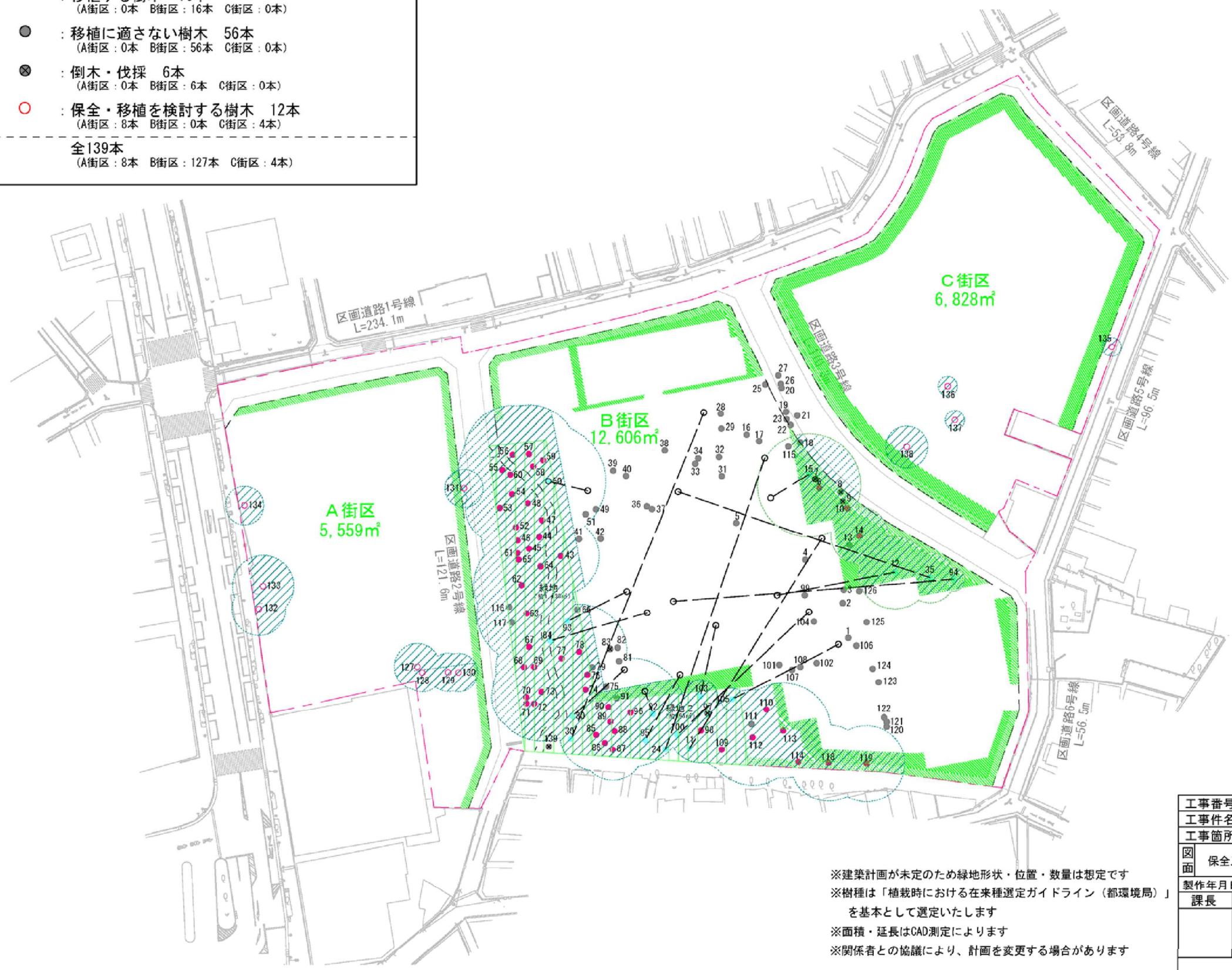


図 2-1-1 移植のフロー

## 保全及び移植後の大径木の位置図



- : 保存する樹木 49本  
(A街区: 0本 B街区: 49本 C街区: 0本)
  - (青) : 移植する樹木 16本  
(A街区: 0本 B街区: 16本 C街区: 0本)
  - (黒) : 移植に適さない樹木 56本  
(A街区: 0本 B街区: 56本 C街区: 0本)
  - ⊗ : 倒木・伐採 6本  
(A街区: 0本 B街区: 6本 C街区: 0本)
  - (赤) : 保全・移植を検討する樹木 12本  
(A街区: 8本 B街区: 0本 C街区: 4本)
- 
- 全139本  
(A街区: 8本 B街区: 127本 C街区: 4本)



※建築計画が未定のため緑地形状・位置・数量は想定です  
 ※樹種は「植栽時における在来種選定ガイドライン（都環境局）」  
 を基本として選定いたします  
 ※面積・延長はCAD測定によります  
 ※関係者との協議により、計画を変更する場合があります

工事番号				
工事件名	阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業			
工事箇所	阿佐谷北一丁目地内			
図面	保全及び移植後の大径木の位置図	縮尺	1/ 500 (A1)	図面番号
			1/1000 (A3)	
製作年月日	2020/02/16			図面番号
課長	係長	照査	設計	
				1

図 2-1-2 保全及び移植後の大径木の位置

## 2-2 事後調査（モニタリング調査）

### 2-2-1 基本方針

事業実施期間中及び事業完了後 1 年間に於いて、残置又は移植した大径木の生育状況を確認することを目的に、毎年 1 回モニタリング調査を実施する。また、根回しを行う移植木については、根回し後もモニタリング調査を実施する。

### 2-2-2 調査項目及び調査内容

モニタリング調査は表 2-2-1 に示すとおり、生育状況調査により実施する。

表 2-2-1 調査項目及び調査内容

項目		調査内容
調査範囲		B 街区内
生育状況調査	調査日	移植後：令和 4 年 10 月（P15 表 2-1-1 の内容1、内容2） ※事業実施期間中及び事業完了後 1 年間に於いて、毎年 1 回実施する。

### 2-2-3 調査方法




- 残置又は移植した大径木を対象に、生育状況調査を実施する。
- 生育状況調査は、樹木ごとに樹勢、樹形、枝の伸張量、枝葉枯損の有無、樹皮状態、幹の腐朽等を記録する。
- 調査精度を確保するために樹木医による生育状況調査を行う。

3. 全体工程

3-1 工程表

今後の自然環境保全実施計画に係る工程は表 3-1-1 に示すとおりである。

表 3-1-1 自然環境保全実施計画に係る工程

	R4年度												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
大径木		 移植（6月中旬完了） ※NO.93ケヤキを除く				 NO.93ケヤキ移植		 移植後の調査					